

かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第22回区事業者活動部会結果

(開催日：平成30年2月2日)

第22回区事業者活動部会では、ごみ量の実績やアンケート調査結果などから、現状の分析を行い、30年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量キャンペーン」の各取り組みについて、検討を行いました。

今回の検討結果については2月21日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 葛飾区のごみ処理の現状について

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、平成32年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「ごみと資源の総量」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定しています。

【12月末までの家庭ごみ量の比較】

	H28.12末 まで実績	H29.12末 まで実績	減少量	前年比
燃やすごみ	59,517 t	59,398 t	-119 t	99.8 %
燃やさないごみ	2,655 t	2,562 t	-93 t	96.5 %
粗大ごみ	2,257 t	2,245 t	-12 t	99.5 %
計	64,429 t	64,205 t	-224 t	99.7 %

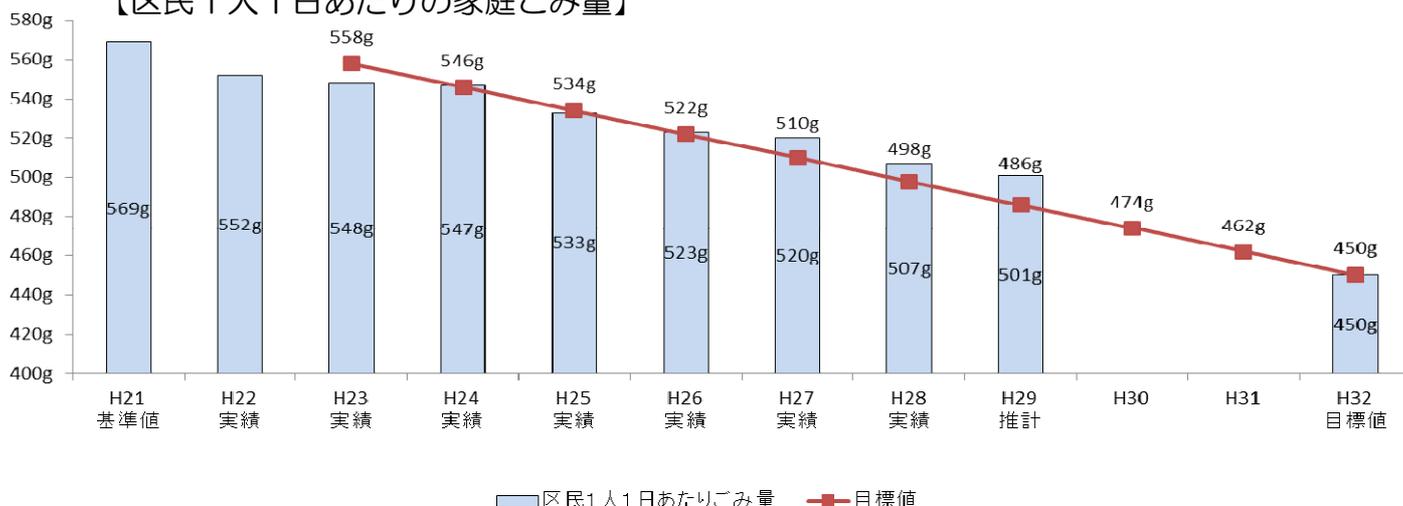
12月末現在のごみ量を比較すると、28年度に比べ29年度は、224 t (0.3%)の減量となります。

○目標1

平成32年度までに区民1人1日あたりのごみ量を約20%(120g)削減します。

区民1人1日あたりのごみ量は減少傾向です。29年度は目標値の486gには届かなかったものの、28年度から6g減少し、501gとなる見込みです。

【区民1人1日あたりのごみ量】



○目標2

平成32年度までに事業系ごみの年間総排出量を約20%(5,700t)削減します
 29年度の事業系ごみ量は未確定であるため、昨年度と同量としています。
 28年度の実績は、目標値を上回っております。

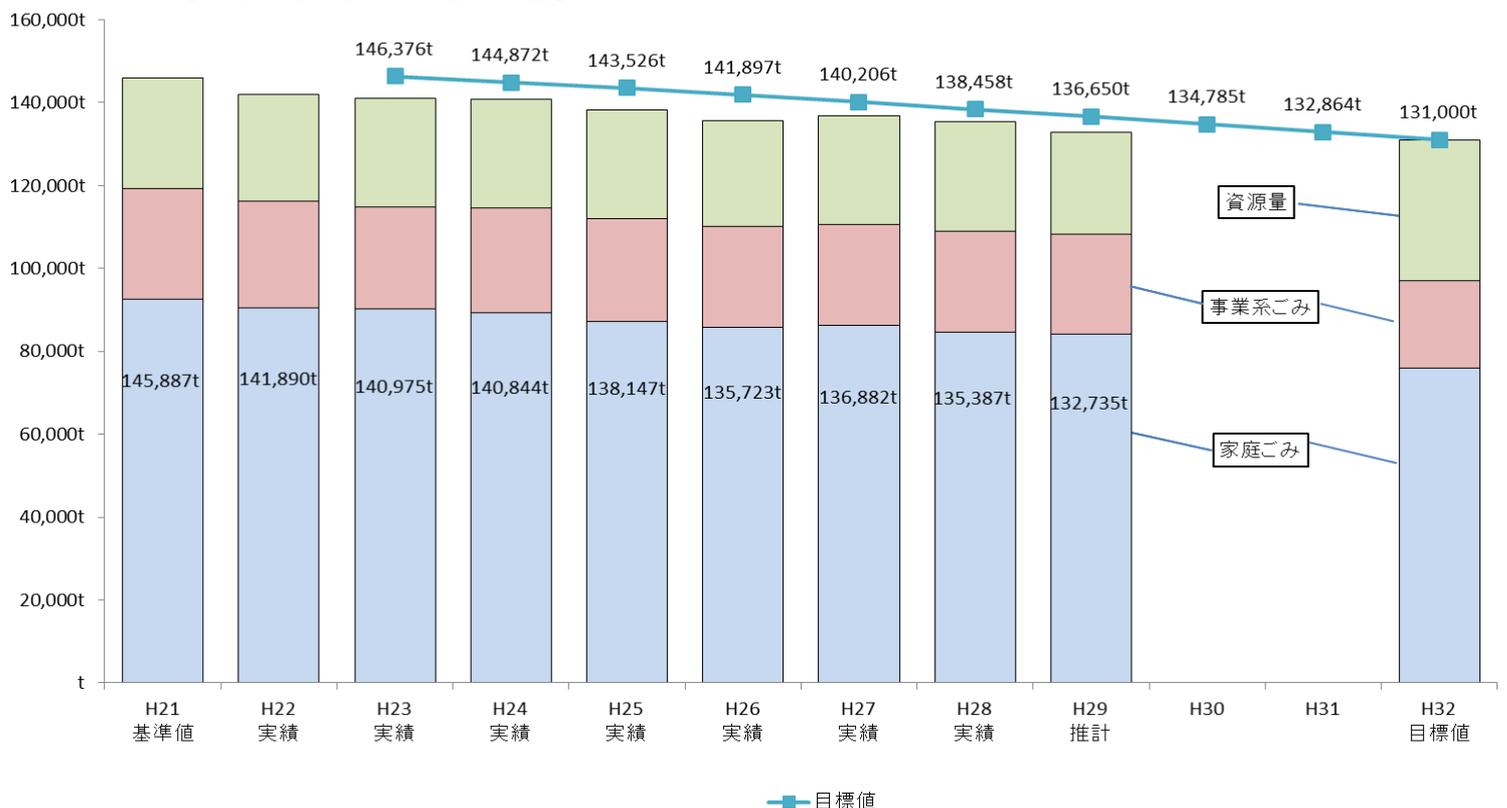
【事業系ごみ年間総排出量】



○目標3

平成32年度までにごみと資源の年間総排出量を約10%(15,000t)削減します
 29年度の事業系ごみ量と資源量は未確定であるため、昨年度と同量としています。

【ごみと資源の年間排出量】

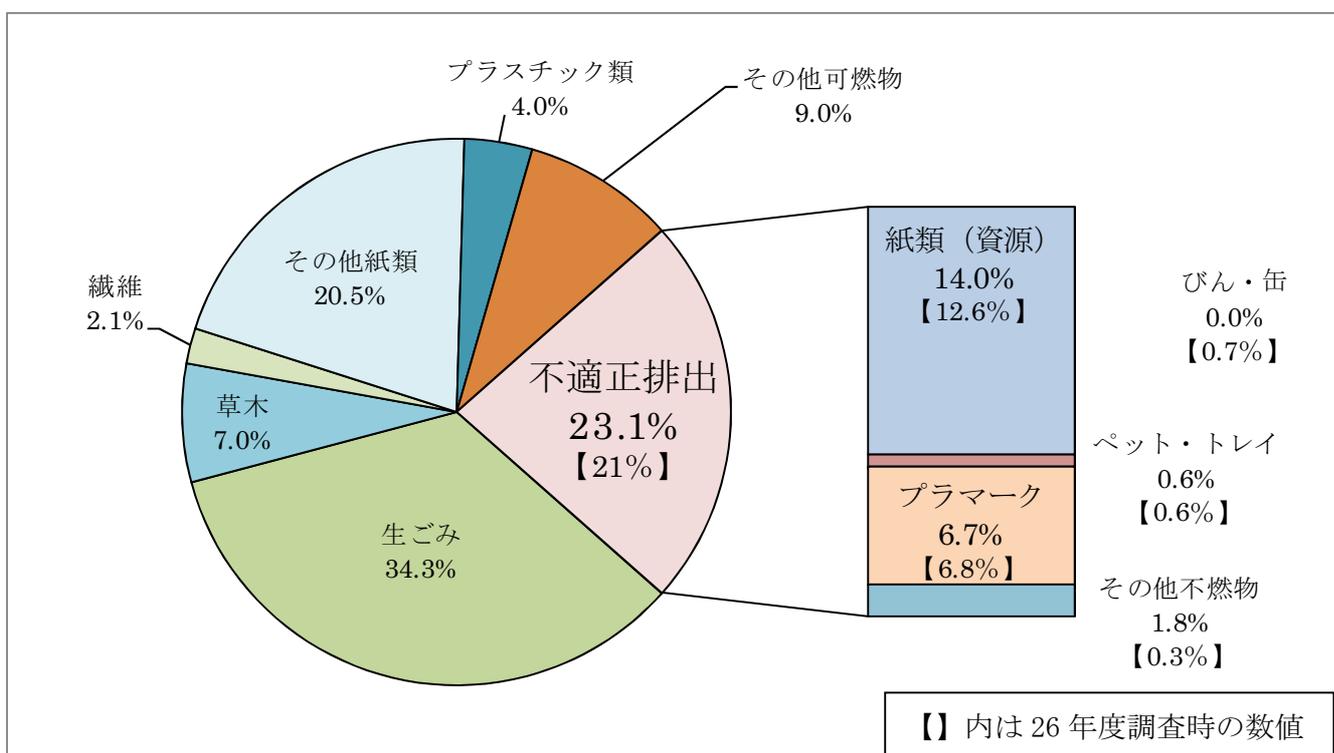


(2) 燃やすごみの排出状況～葛飾区ごみ性状調査より～

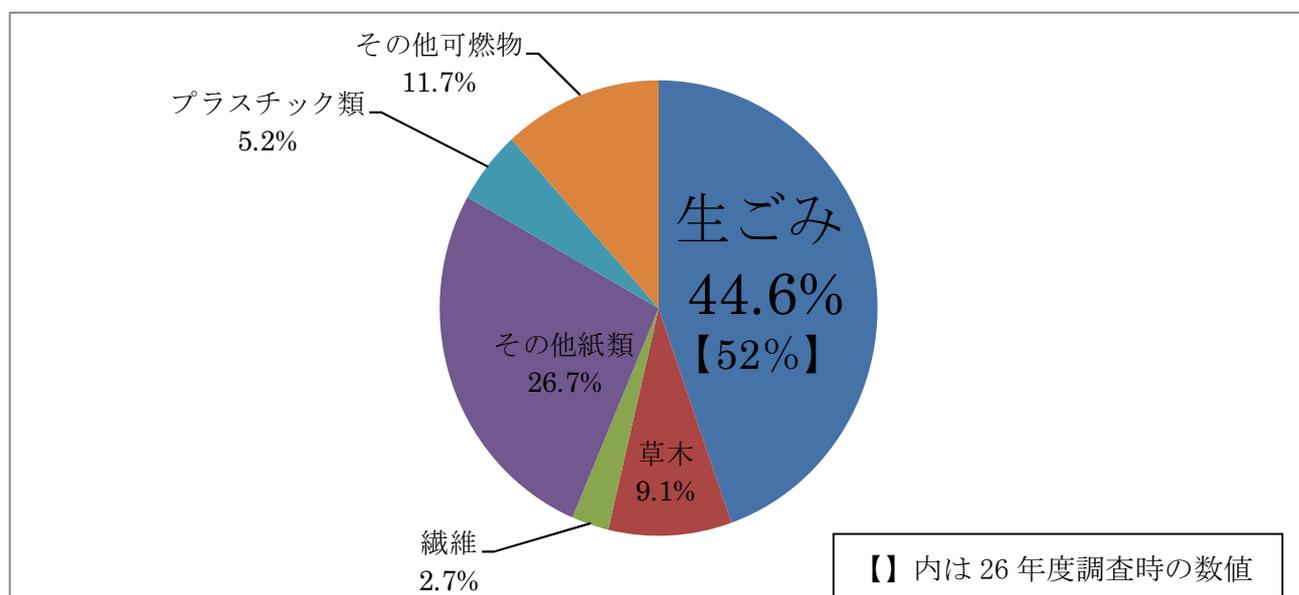
今年度実施した「葛飾区ごみ性状調査」では、平成 26 年度と比較して、適正に排出されたごみやプラマークの割合が減少しました。

適正排出割合			
種類	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
燃やすごみ	82.2%	79.0%	76.9%
燃やさないごみ	80.5%	79.3%	79.0%
プラマーク	83.6%	80.9%	79.5%

最も適正排出割合の低い「燃やすごみ」を例に内訳を見ると、主に紙類とプラマークが「資源」や「プラマーク」の日に排出されず、「燃やすごみ」として出されていることがわかります。

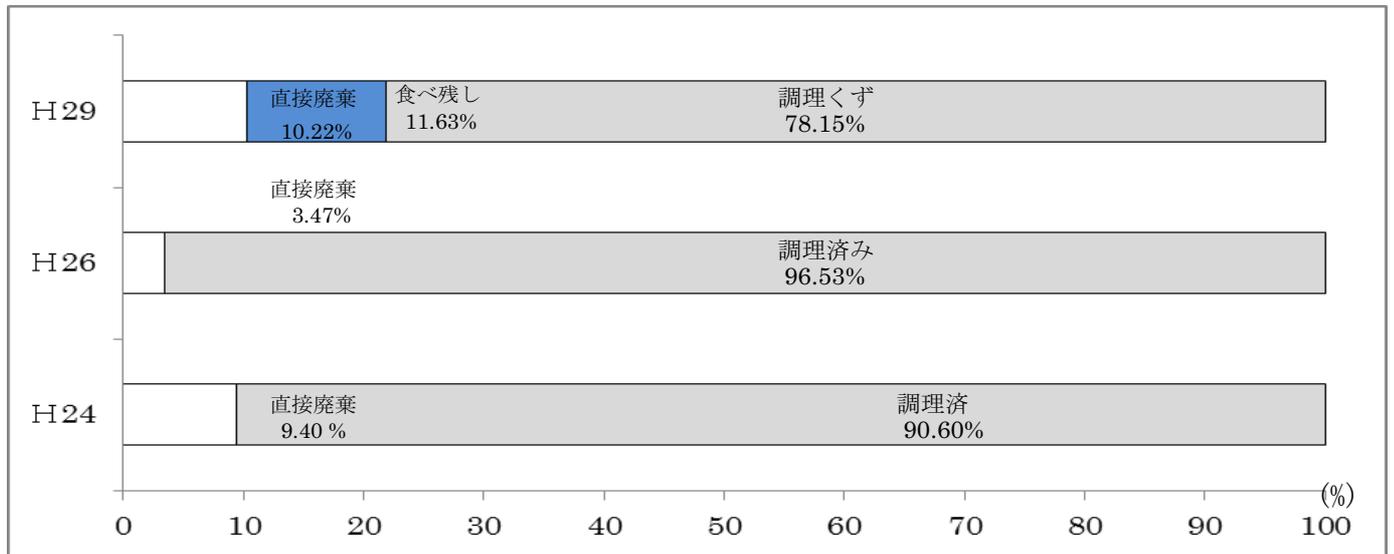


一方、適正に排出された「燃やすごみ」の多くを生ごみが占めています。

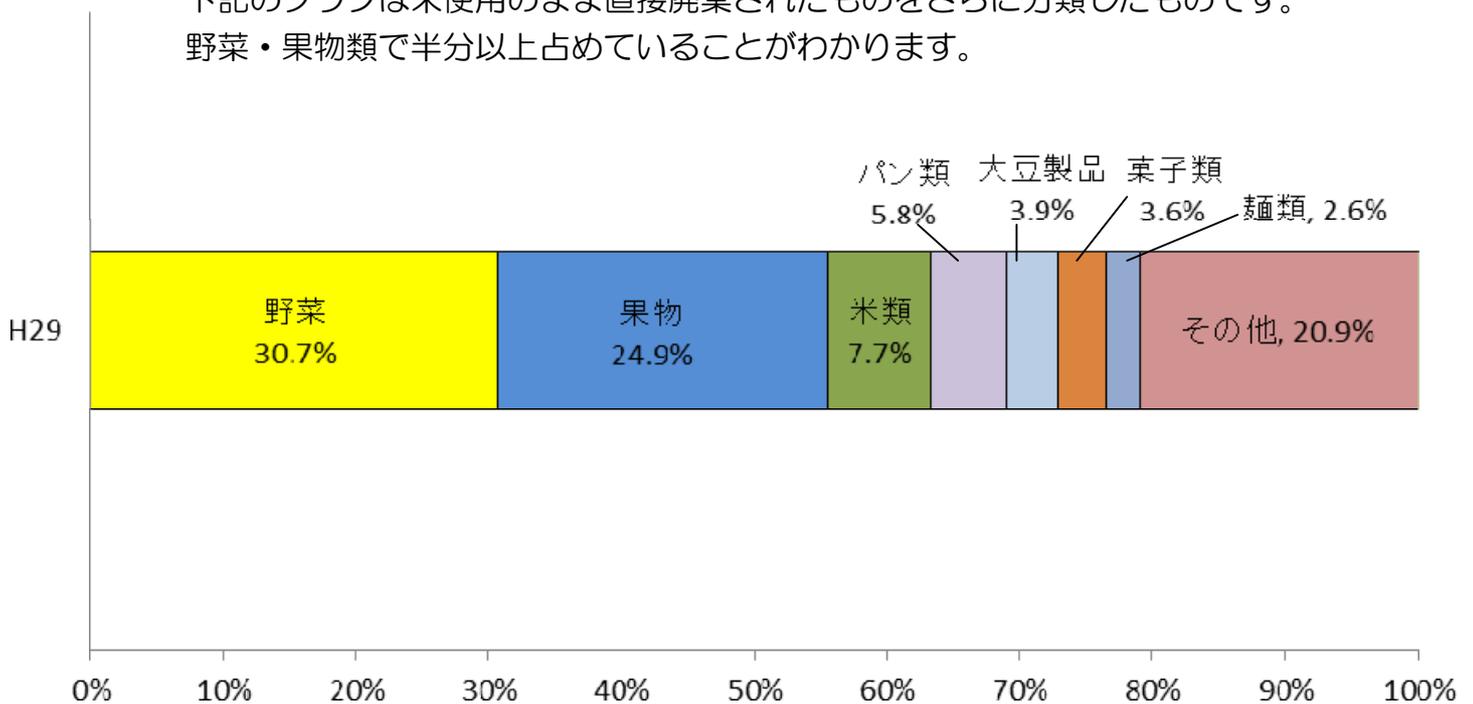


今回の調査では可燃ごみに含まれる生ごみについて、前回まで調理済みとしてカウントしていたものを「調理くず」と「食べ残し」に分けて調査しています。

下記のグラフは生ごみに占める割合をグラフにしたものです。



下記のグラフは未使用のまま直接廃棄されたものをさらに分類したものです。野菜・果物類で半分以上占めていることがわかります。



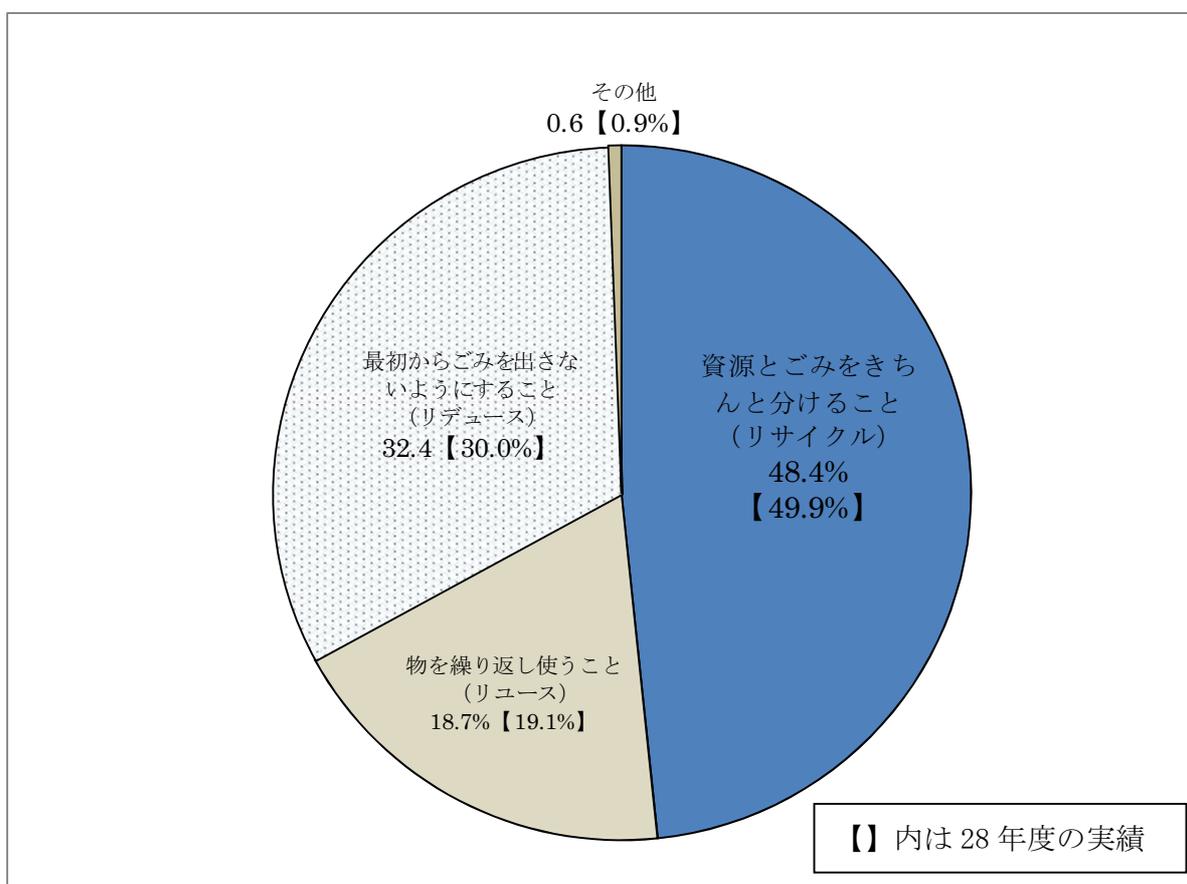
(3) ごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査結果について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が実施している「ごみ減量キャンペーン」での街頭アンケート調査を29年度も実施いたしました。29年度は雨のため中止となった会場もありましたが、葛飾区内の商店街やイベント会場など14カ所で2,040名の方からご回答いただきました。

回答の結果は以下のとおりです。

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。

あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）2,463】

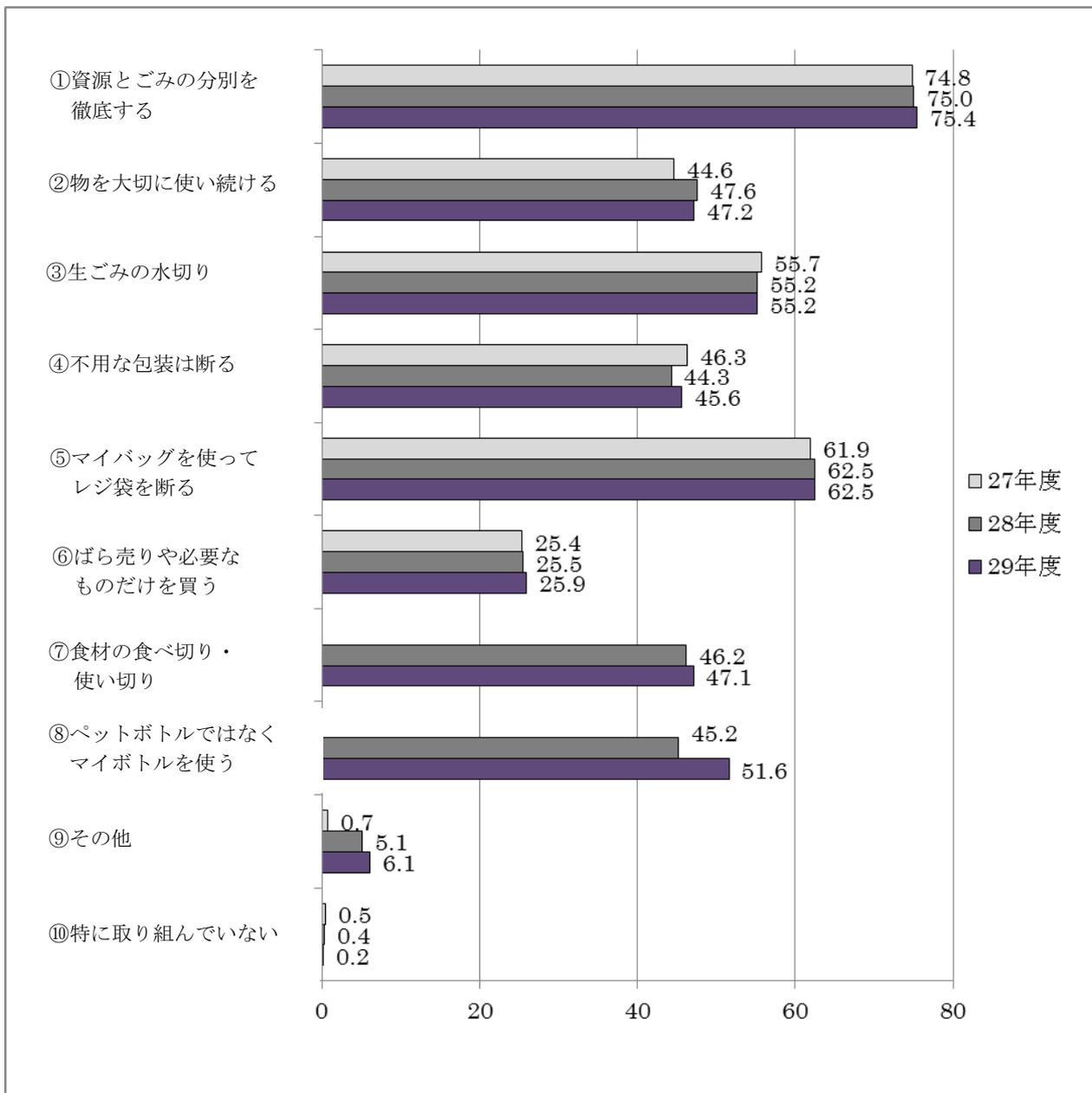


リサイクルが約5割、リユースが約2割、リデュースが約3割と、その傾向は昨年と同じであるが、リデュースの割合がわずかではあるが増加するなど、少しずつではあるがごみの発生抑制の大切さが区民にも浸透してきているものと考えられる。

今後も引き続き、ごみの発生抑制（リデュース）を最優先にごみ減量の推進を行っていくことが大切である。

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）7,968】

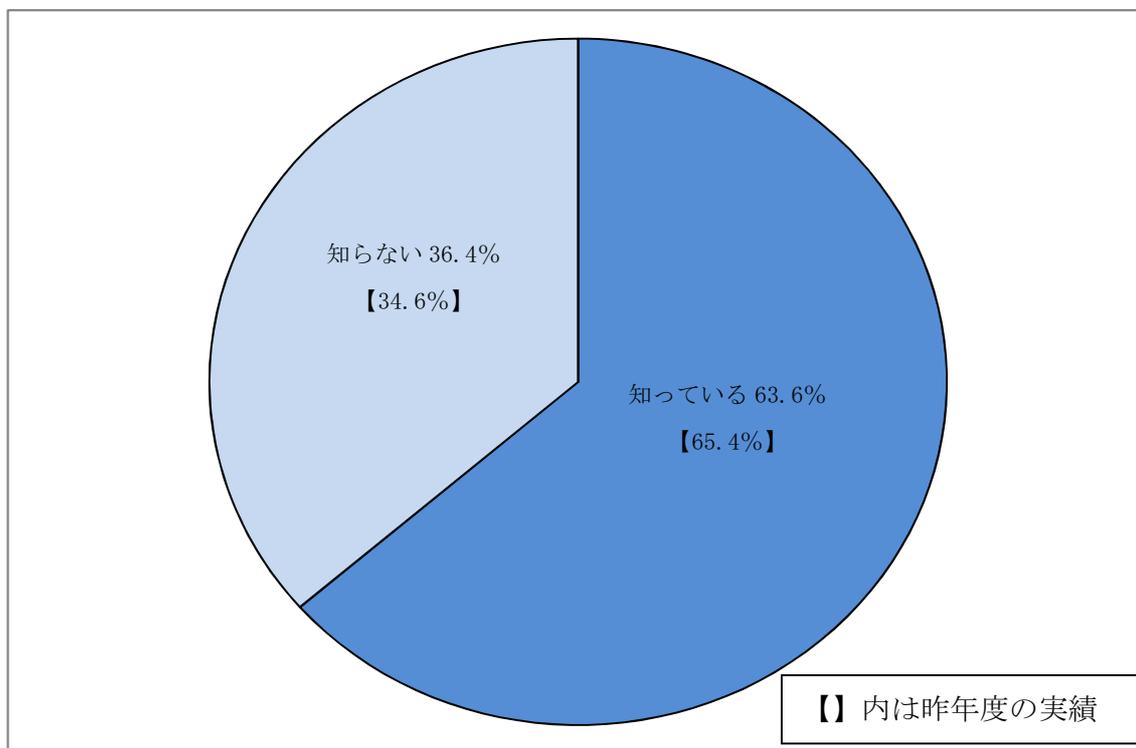


ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、29年度も過去2年の結果と同様に「資源とごみの分別」、「マイバッグを使ってレジ袋を断る」、「生ごみ水切り」の順に多く、一方で特に取り組みを行っていない方はほとんどいない。

また、昨年度から新たに質問項目に追加した「食材の食べ切り・使い切り」と「マイボトル利用」については共に増加しているが、特に「マイボトルの利用」が6%以上の増加となった。これは今年度からキャンペーンの配布物をマイバッグからマイボトルに変更した影響もあったと思われる。

%

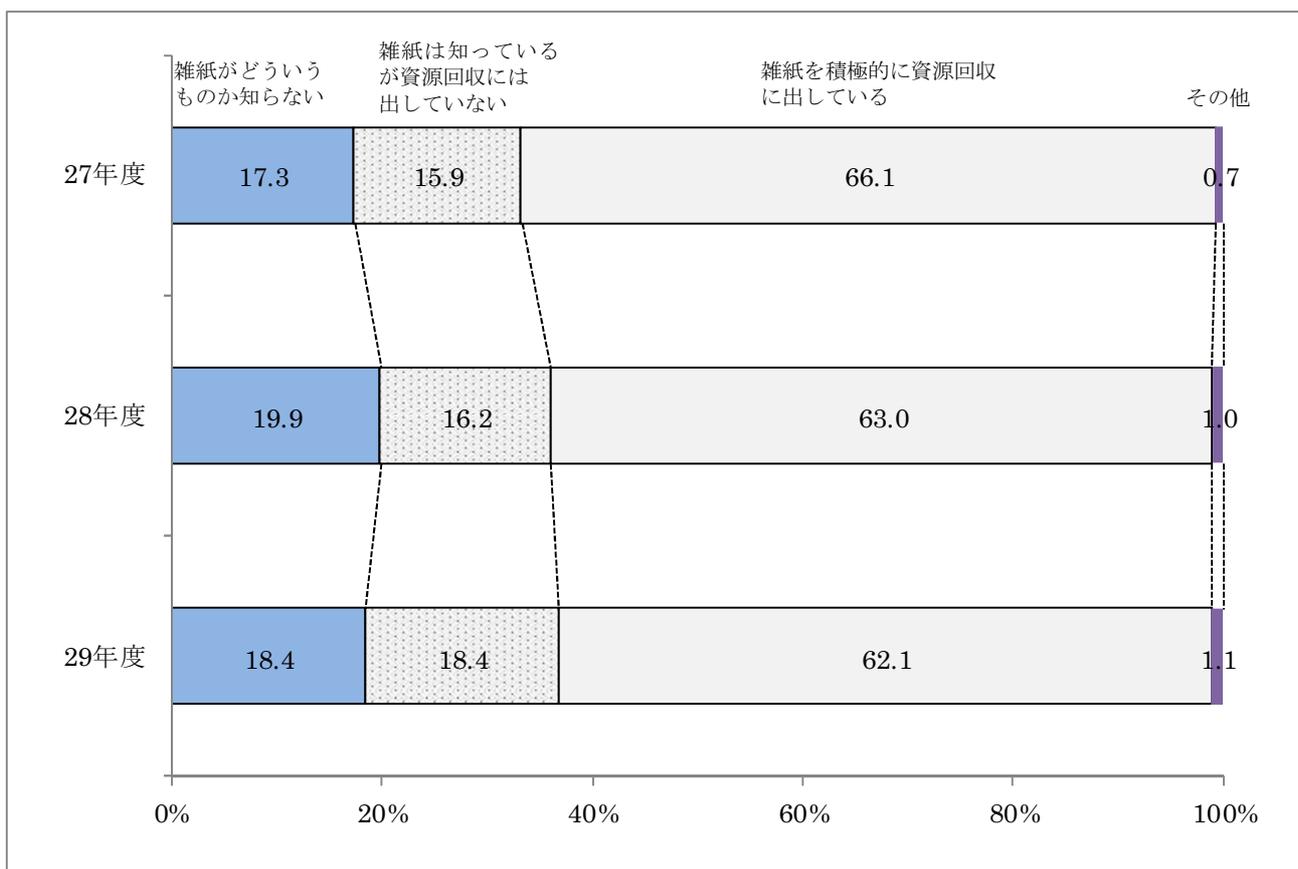
問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取り組みを「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。【有効回答数 1,875】



6割以上の方が「かつしかルール」を知っていると回答している。
過去5年間の結果を見てみると、多少の増減はあるが「かつしかルール」を知っている方は60%半ばで推移してきており、いかにして残りの4割弱の「かつしかルール」を知らない方にPRしていくかが課題である。

問4 「かつしかルール」として、「雑紙（ざつがみ）の分別」を呼び掛けています。新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙（ざつがみ）」を資源回収に出していますか。あてはまる番号に○をつけてください。

【有効回答数（複数回答あり）2,133】

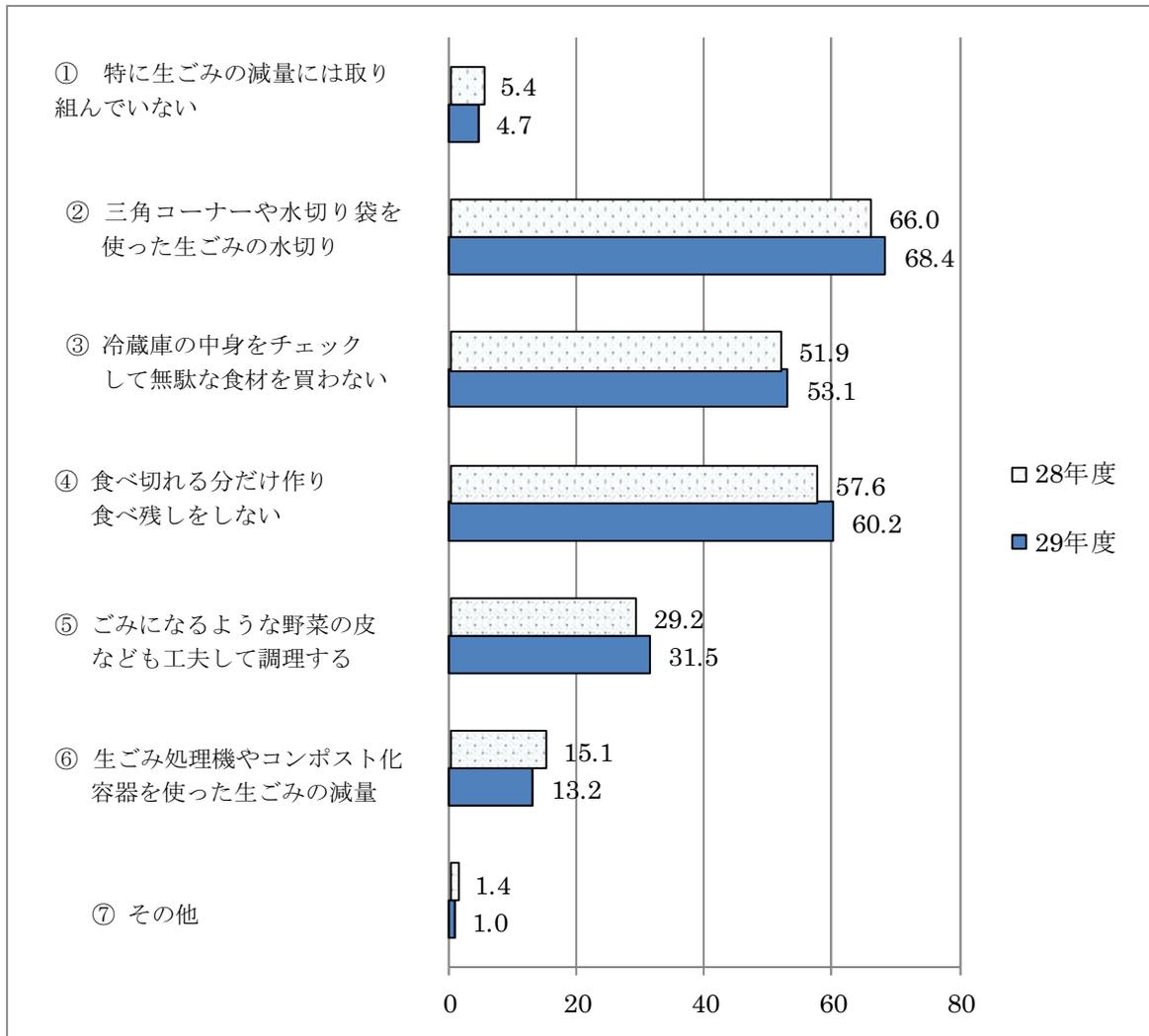


6割を超える方が雑紙（ざつがみ）を積極的に資源回収に出していただいているが、ここ3年間は少しではあるが減少傾向になっている。

6割という割合は「かつしかルール」の認知度とほぼ同じである。雑紙の分別も含め、ごみの減量というテーマについて、周知が行き届いていない方、あまり関心がない方がいるものと考えられるが、取り組みを実践してもらえるようにPR活動を行っていく必要がある。

問5 「かつしかルール」として、「生ごみの減量」を呼び掛けています。日頃から生ごみの減量に取り組んでいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

【有効回答数（複数回答あり）4,737】



「三角コーナーや水切り袋を使用した水切り」、「食べ残しをしない」、「無駄な食材を買わない」など比較的手軽にできる減量方法を実践している方が多く、28年度と比較しても増加している。

一方で「野菜の皮などを使用した調理方法」や「生ごみ処理機やコンポスト化容器の使用」を実践している方がまだ少ないが、生ごみ処理機については、29年度から購入に対しての助成金の金額及び割合が引き上げられたため、今後は利用者が増加してくる可能性がある。

また、全く生ごみの減量に取り組んでいない方は20人に1人の割合となっている。

2 調査等の結果を踏まえた現状の分析

区民、事業者の皆様のご協力の結果、家庭ごみ量、事業系ごみ量ともに減少傾向ではあるものの、減少量は鈍化しており、平成32年度までに目標としている数値の達成には、より一層ごみの減量、特に燃やすごみの大半を占めている「生ごみの減量」と「雑紙の資源化」に取り組む必要があると考えられます。

○生ごみの減量

性状調査の結果より、適正に排出されている燃やすごみの中で多くの割合を占めていたのが生ごみです。生ごみのうち約10%が未使用のまま廃棄されており、食べ残しも約10%含まれていました。

ごみ減量キャンペーンのアンケートでは、9割を超える方が生ごみの減量に取り組んでいますが、今後はまだ食べられるのに捨てられてしまっている「食品ロス」の削減も含めて、PRを続けていくことが大切です。

○雑紙の資源化

性状調査の結果より、燃やすごみの中には資源化可能な紙類(新聞や段ボール、紙パック、雑紙の他、お菓子の箱や紙袋などの雑紙)が約14%含まれていました。

ごみ減量キャンペーンのアンケートからは、雑紙を分別し資源に出している割合が減少しており、ただPRするだけでなく、取り組みやすい方法を併せてPRしていくことも大切です。

○再生利用から発生抑制への意識転換

アンケート調査からもわかるように、「資源を分別し、ごみとして出さない」という「再生利用(リサイクル)」の取り組みをしている区民の割合が最も多く、「再生利用」よりも大切な「発生抑制」や「再使用」の重要性はまだ十分に認識されていない状況にあります。

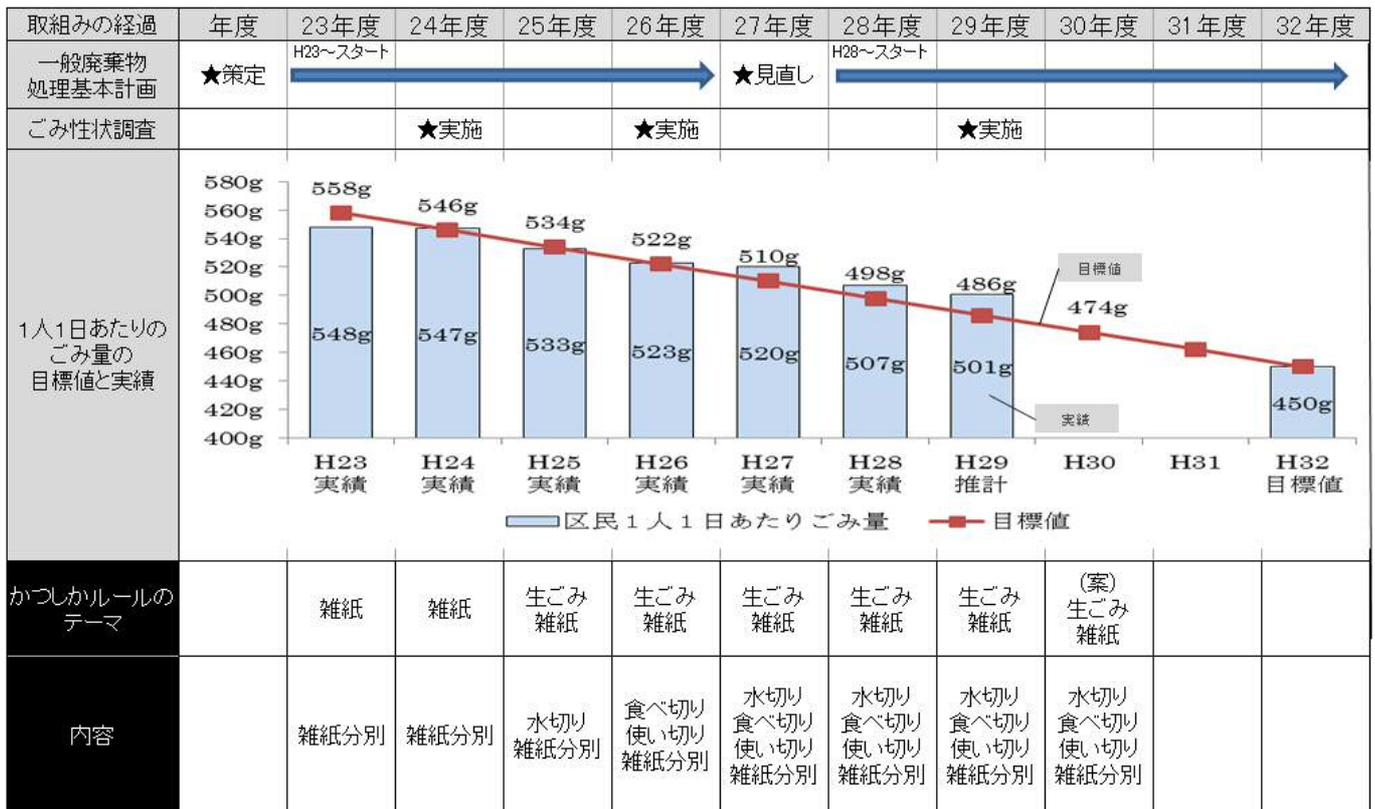
今後より一層のごみ減量を実現するためには、第一に「発生抑制」、次に「再使用」、最後に「再生利用」といった優先順位を意識した3R行動の促進を普及啓発し、実践につなげていくことが不可欠です。そこで「必要な量を買うこと」や「余計な包装を断る」といった「発生抑制」の行動を今まで以上にPRしていくことが大切です。

3 かつしかルールについて

(1) かつしかルールとは

「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取組みを「かつしかルール」と位置付け、区民・事業者に対し、広く実践を呼び掛けています。テーマについては、その時々課題をもとに、検討を行っています。

(2) 取組みの経過



(3) 30年度のテーマについて

葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）では、平成32年までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を450gまで削減することを目標にしています。

平成29年度は501gまで減少する見込みですが、目標値は上回る状況になっています。今後さらにごみ量を削減し、目標を達成するためにも、引き続き生ごみの減量や雑紙の分別など、より削減効果の高いものから優先的に取り組む必要があります。

平成30年度のかつしかルール（案）

ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう

ルールその② 紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

30年度のかつしかルールについては、事務局より提案のあった「3つの『きり』で生ごみの減量に取り組もう」と「紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう」を呼びかけていくという結論になった。

4 ごみ減量の日について

毎月5日の「ごみ減量の日」には、各団体における活動を推進し、葛飾区全域で活動を行うことにより効果的なPRを行っていきます。

(1) 平成29年10月から平成30年3月までの取組み内容

小売店の皆さんは…ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の
声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう
事業所の皆さんは…従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう

(2) 平成30年4月以降の取組み内容（案）

◎小売店・飲食店の取組案

1	ばら売りや量り売りの実施、少量メニューの設定、簡易包装の推進やマイバッグ利用の声掛け等を行い、ごみの発生抑制に努めましょう。
	ばら売りや量り売りの実施、少量メニューなどを設定することで、食べ残しや使い切れない食材などで発生する生ごみの発生抑制に繋がります。 また簡易包装の推進やマイバッグ利用の声掛けを行うことで、無駄な紙やレジ袋の発生抑制となります。

◎事業所の取組案

1	従業員一人ひとりがごみの減量、資源化に取り組めるよう事業所全体で廃棄物を減らす工夫をしましょう。
	従業員にごみの減量、資源化を呼びかけるとともに、定期的に研修を行うなど、事業所全体で取り組むことでごみの減量に繋がっていきます。

事務局の提案の通り、小売店は「ばら売りや量り売りの実施、少量メニューの設定、簡易包装の推進やマイバッグ利用の声掛け等を行い、ごみの発生抑制に努めましょう。」、事業所は「従業員一人ひとりがごみの減量、資源化に取り組めるよう事業所全体で廃棄物を減らす工夫をしましょう。」を「ごみ減量の日」の取組みとし、PR展開を行っていくという結論に至った。

また取組期間については、1年間継続して実施するという結論に至った。

5 29年度の取組（報告）

(1) ごみ減量月間の取組結果について

① 街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるごみ減量キャンペーンを、14会場（下記参照）にて実施しました。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方にペットボトルなど使い捨て容器削減に向けて、区民が簡単に取り組むことができるよう、新たにマイボトルの配布を行いました。併せて、啓発チラシの配布も行い、ごみの減量を呼びかけました。

*アンケート協力者数 2,040名

*実施地区・日時・会場

地区	日時	会場
堀切	9月23日(土) 午後2時～	赤札堂堀切店(堀切商店連合会)
金町	10月 1日(日) 午後3時～	金町駅前団地広場 (金町しょうぶ通り商店街)
新小岩	10月 5日(木) 午後3時～	西友新小岩店
四つ木	10月 8日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
亀有	10月11日(水) 午後3時～	アリオ亀有店
柴又	10月16日(月) 午後3時～	カズン柴又店 (雨天のため中止)
奥戸	10月18日(水) 午後3時～	ライフ奥戸街道店
高砂	10月22日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂エビス通り商店会・ 高砂南町商友会) (雨天のため中止)
鎌倉	10月24日(火) 午後3時～	千代田通商店会
立石	10月27日(金) 午後3時～	立石仲見世共盛会
亀有	10月28日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区 商店街協議会)
新小岩	10月28日(土) 午後3時～	みのり商店会
青戸	10月29日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
金町	10月31日(火) 午後3時～	マルエツ金町店
お花茶屋	11月 4日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街振興組合
水元	11月 5日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場 (ごみ減量・清掃フェア)

②ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
アリオ亀有店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
カズン柴又店	
西友新小岩店	
マルエツ金町店	
ライフ奥戸街道店	
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者への パック飲料の提供
葛飾エフエム放送株式会社	PR放送
京成電鉄株式会社	ポスター掲示
東日本旅客鉄道株式会社	

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。また、日本大学学生や3R推進パートナーの皆さんに各会場においてアンケート収集やマイボトルの配布にご協力をいただきました。

③ ごみ減量キャンペーンにおける区の実績結果

- * 「広報かつしか」9月15日号やホームページ等を通じたPR
- * PRポスターの作成、掲示、配布
- * キャンペーン物品の用意、実施会場等の調整・準備

(2) 「かつしかルール」の取組状況について

平成29年度は、前年度に引き続き、「雑紙を徹底して分別し、資源にする」および「生ごみの減量」を個別ルールとし、取組みを行いました。

『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』
『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- ・区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・かつしかFMでのPR

【区の取組み】

- ・区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等でのPR
- ・フードドライブ運動の推進
- ・小、中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・リサイクル可能な紙類についてのチラシ全戸配布
- ・食べ切り協力店事業のモデル実施

(3) 「ごみ減量の日」の取組状況について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っています。

*平成29年4月から平成30年3月までの取組内容

区民	マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを活用したごみの発生抑制と紙類の分別を徹底しましょう。
事業者（小売業）	ばら売りやはかり売りの推進や簡易包装、マイバッグの利用の声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう。
事業者（事業所）	従業員へのごみの減量、資源化を呼びかけていきましょう。

- ・小売店・事業者向けのチラシを使ったPRを行った。
- ・ごみ減量キャンペーンでのPRを行った。

(4) かつしかエコライフプラザにおける取組みについて

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的としたイベントを実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R推進パートナー要請講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rサポーターの会」にご協力いただいている。

◆平成29年度区内事業者を実施いただいたイベント

実施事業者	実施日	イベント名	実施状況
東京土建 葛飾支部	6月25日	端材でつくる モザイクタイル	端材のタイルを活用して、モザイク柄に張り付けてコースターや鍋敷きを作る
	7月29日 8月21日	バランス迷路	廃材や端材を利用してバランス迷路（ビー玉迷路）を作る。 （小学生以下対象）
株式会社 杉野ゴム 化学工業所	7月29日	リサイクルゴム工作	リサイクルゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作る （小学生以下対象）
北星鉛筆 株式会社	8月5日	おがくす粘土工作教室 マスコット作り	おがくす粘土（自然乾燥で固まる粘土）を企業持参の型枠に入れて造形を行う （小学生以下対象）
森永乳業 株式会社 (東京工場)	8月26日	使用済み牛乳パックによる紙すきはがき作り	牛乳パックのリサイクルについての説明後、水に溶かした使用済みの牛乳パックを紙すきして、はがきを作る （小学生と保護者対象）

(5) マイバッグ利用促進の取組みについて

マイバッグを利用することでポイントを貯め、一定のポイントが貯まったら景品（古紙をリサイクルしたトイレットペーパー）を配布する取組みを実施しています。

平成29年度は、昨年度に引き続きお花茶屋商店街と千代田通商店会での実施に加え、新たにみのり商店街でも実施されます。

【お花茶屋商店街】

- 実施時期 平成29年11月4日（土）～平成30年11月3日（土）
- 参加店舗 約50店舗
- 内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- 実施状況 平成29年11月4日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始し、1年間実施する。景品の交換は4月1日より実施予定。

【千代田通商店会】

- 実施時期 平成29年12月1日（金）～平成30年3月31日（土）
- 参加店舗 約30店舗
- 内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（トイレットペーパー）と交換
- 実施状況 平成29年12月1日からポイントカードの配布を開始し、今年度末まで実施する。景品の交換は2月、3月、4月の第2土曜日に実施予定。

（新規）【みのり商店街】

- 実施時期 平成30年3月1日（木）～平成30年11月30日（金）
- 参加店舗 約20店舗
- 内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- 実施状況 3月1日からポイントカードの配布を開始し、11月30日まで実施する。景品の交換は4月1日より実施予定。